

# 長崎県ナースセンターとは…？

長崎県ナースセンターは、厚生労働大臣の許可を受けた看護職の無料職業紹介所（看護職のハローワーク）です。 [平成4年 長崎県指定]

## 看護職の無料職業紹介事業

現場経験のある看護師等の有資格者が、求職や求人相談に応じます

- ・ 就職に際しての心配事や職場の悩み、不安など、看護の仕事に関する相談を受け付けます。職場変更をお考えの方も、まずご相談ください。
- ・ 個人情報厳守しますので、ご安心ください。
- ・ 求人をお考えの施設も、まずご相談ください。
- ・ 求職・求人相談や登録は全て無料です。仲介料等も不要です。

## 看護職の届出制度による生涯支援

2015年10月から「看護職の届出制度」が始まりました。離職した看護職の方が、よりスムーズに再就職できるよう、生涯にわたる看護職のキャリア継続への支援を行っています。

## 再就職をバックアップ

登録された方には、「ナースセンターだより」「求人情報」等をお届けします。最新の看護についての情報提供や復職・就業支援研修等のご案内など、再就職への支援を行っています。

## 看護職を目指す方への進路相談

「看護職になるにはどうすればいい？」  
「看護職としてスキルアップのため進学をしたい」とお考えの方には、県内の看護学校の案内等も行っています。



まずは、最寄りの相談所へ来所いただくかお電話等でご相談ください

## ～ 相談受付 ～

地区	住所	電話番号	受付時間
諫早 (本所)	諫早市永昌町 23-6 ながさき看護センター内	TEL:0957-49-8060 FAX:0957-49-8063	月曜日～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00
長崎 (支所)	長崎市魚の町 3-28 長崎赤十字会館 6階	TEL:095-828-1747 FAX:095-828-1754	火・水・木曜日(祝日除く) 9:00～16:00 ※月・金曜日は転送電話により諫早にて対応
佐世保 (支所)	佐世保市平瀬町 3-1 長崎県看護キャリア支援センター内	TEL:0956-23-8208 FAX:0956-23-8212	月曜日～土曜日(祝日除く) 10:00～17:30

## 再就業相談と 無料職業紹介

ナースセンターの相談員が、キャリアプランの実現も含めて、あなたの再就業をサポートします。お気軽にご相談ください。



## 再就業支援研修

最新の医療・看護に関する講習や医療機器を使った技術演習など、さまざまな研修が受けられます。



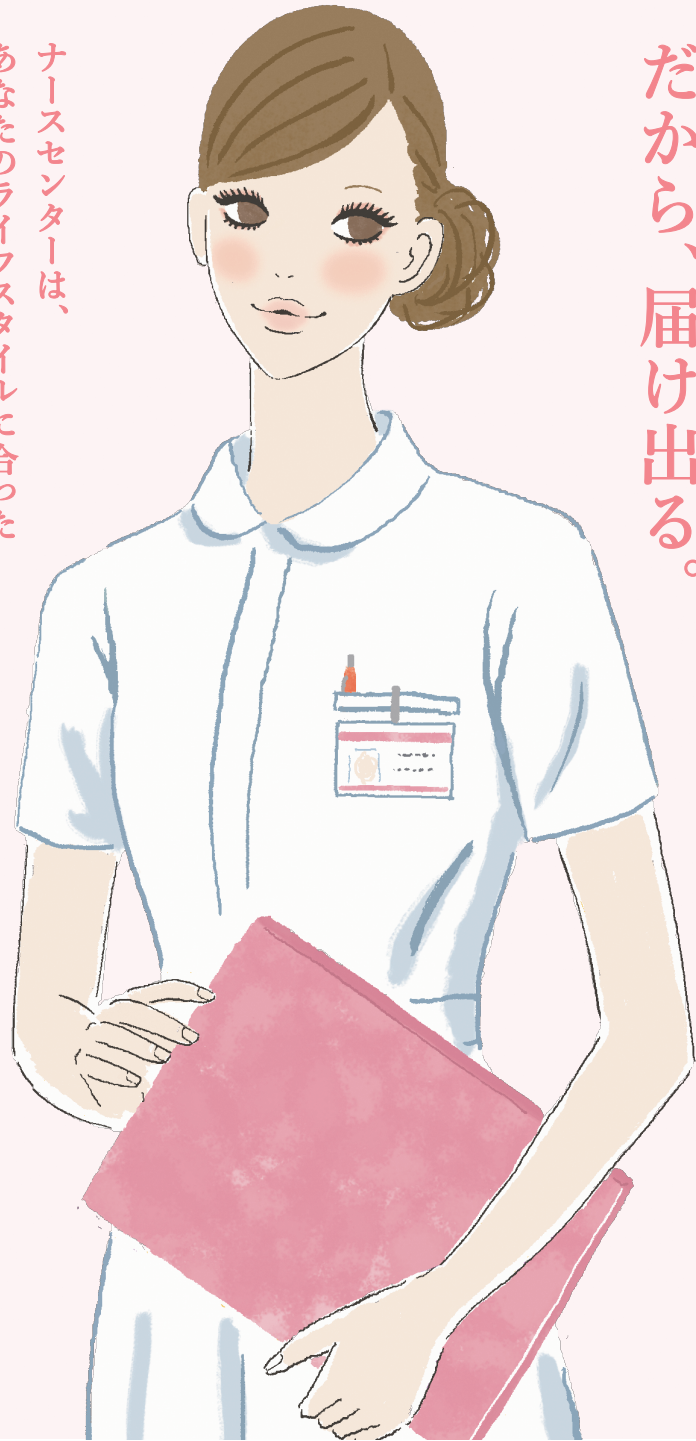
## 交流会（交流カフェ）

子育て中や定年退職した方など、様々な看護職が集まり、復職希望の有無に関わらず交流することができます。子育て中の看護職向けの交流会では、託児サービスもあります。



※サポート内容は都道府県ナースセンターにより異なります。

ナースセンターは、  
あなたのライフスタイルに合った  
働き方を一緒に考え、支援します。



もう一度、看護職として仕事がしてみたい。  
だから、届け出る。

# ナースセンター

## 離職時等の届出窓口・無料職業紹介事業

47都道府県のナースセンターでは、離職時等の届出の受付や離職中の看護職への情報提供、再就業支援研修等の復職支援、無料職業紹介事業など、看護職をサポートするための様々な活動を行っています。

## 離職時等の届出

### 看護師等の届出サイト

とどけるん



スマートフォンやパソコンから「とどけるん」にアクセス。  
書面での届出はお近くのナースセンターへお問合せください。

届出制度とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出ていただく制度です。（届出は努力義務）

◎一度届け出た方へ  
再度離職するなど、既に届け出た情報に変更がある場合は、「とどけるん」へアクセスし、届出情報の更新をお願いします。

## 無料職業紹介

ナースセンターの無料職業紹介サイト「eナースセンター」では、パソコン、スマートフォンから仕事を探すことができます。

eナースセンター



看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から、指定を受けて運営しています。

中央ナースセンター



公益社団法人 日本看護協会

とどけるん

検索

## 届出票

太枠内の項目に記入してください。 \*は記入必須項目です。

選択肢に番号があるものは1つ選択し、○をつけてください。

( )該当するものにチェックをつけてください。

記入年月日(西暦) 年 月 日

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第16条の3第1項に基づき、以下のように届け出ます。

氏名(*)	フリガナ	フリガナ
	姓	名
生年月日(*) (西暦)	年 月 日	性別(*) 1. 女性 2. 男性
現住所(*)	都道府県	〒
	住所番地	
電話番号1(*)	- -	電話番号2 - -
FAX番号	- -	
メールアドレス1(*)		メールアドレス2
保健師免許	免許の有無(*) 1. あり 2. なし	登録番号
		登録年月日 昭和・平成 年 月 日
助産師免許	免許の有無(*) 1. あり 2. なし	登録番号
		登録年月日 昭和・平成 年 月 日
看護師免許	免許の有無(*) 1. あり 2. なし	登録番号
		登録年月日 昭和・平成 年 月 日
准看護師免許	免許の有無(*) 1. あり 2. なし	登録番号
		登録年月日 昭和・平成 年 月 日
		認定都道府県
就業状況(*)	1. 就業していない 2. 就業していないが求職中 3. 就業中・就業予定(看護師等) 4. 就業中・就業予定(看護師等以外) 5. 学生 6. その他( )	
職歴		
離職年月(西暦)	年 月	
離職理由	1. 転職(口看護師等として勤務 口看護師等以外の職種で勤務) 2. 進学・留学 3. 家庭の都合 4. 体調不良・療養 5. その他( )	
復職の意向	1. すぐに復職したい 2. いずれ復職したい 3. ない 4. 未定	
ナースセンターが行う無料職業紹介事業(eナースセンター)への登録を希望しますか	1. 希望する 2. 希望しない 3. 詳しい説明を聞きたい	

※「就業状況」について:離職前に届出票を記入する場合は、想定している離職後の状況(以下参考)をご回答ください。

1. 就業していない→就業する予定はない
2. 就業していないが求職中→就業先が未定のため求職活動をする予定
3. 就業中・就業予定(看護師等)→看護師等として就業することが決まっている
4. 就業中・就業予定(看護師等以外)→看護師等以外で就業することが決まっている(例:一般事務職等)
5. 学生→進学(大学院、留学等)

\*届けていただく情報は、届出サイト「とどけるん」に掲載している「とどけるんプライバシーポリシー」に基づいて管理します。

看護師等の仕事をされていない  
免許保持者の皆さんへ

# ナースセンターへの届出制度と 復職支援をご利用ください！

**届出制度とは？** 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成27年10月1日から施行されました。

届出制度とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンター※へ届け出ていただく制度です。

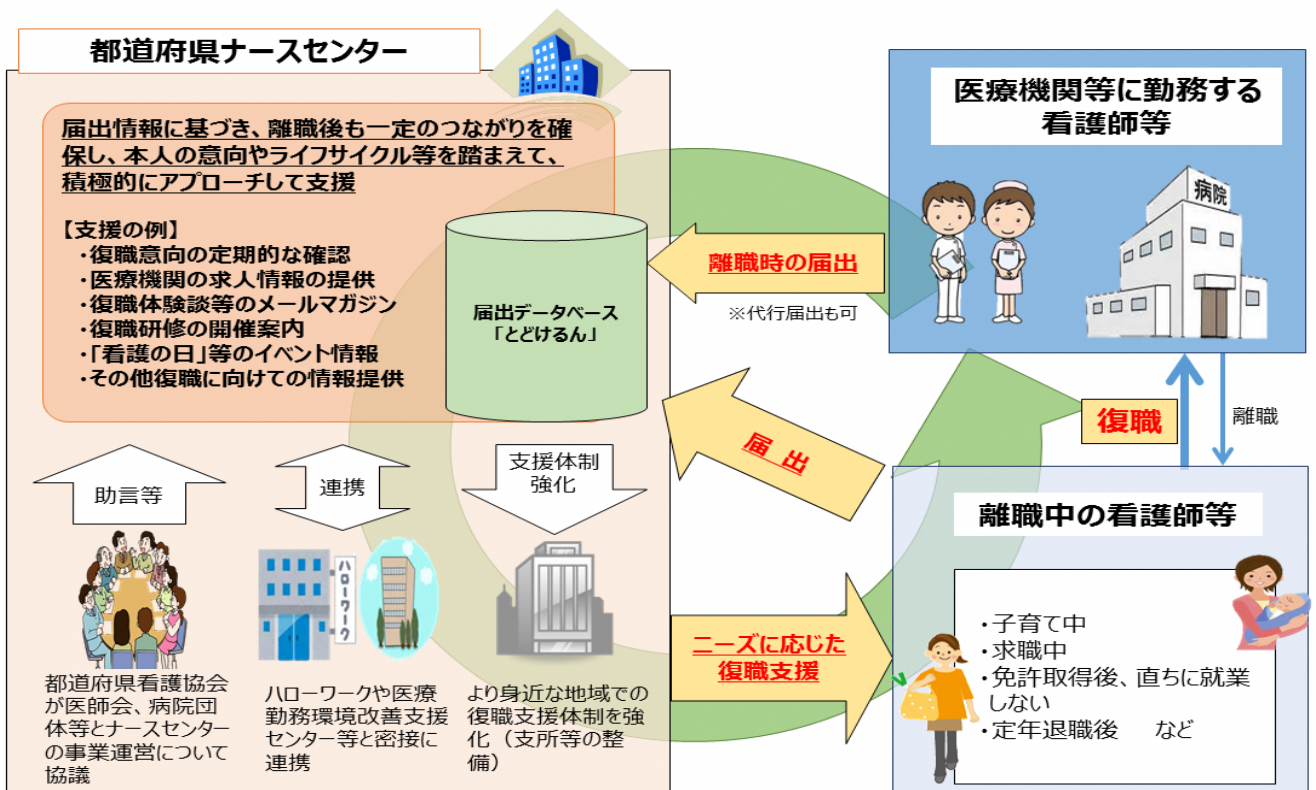
※都道府県ナースセンターは、法律に基づいて都道府県知事が指定する、看護職員確保の公的な拠点です。

団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、看護職員が約196～206万人必要と推計されています。今後、少子化が進む中で看護職員の人材確保を進めるためには、潜在看護職員を含めた離職中の看護師等の復職支援が必要となっています。

このため、平成27年10月から新たな届出制度（届出は努力義務）が始まりました。

届出情報をもとに、都道府県ナースセンターが離職中の看護師等の方とつながりを保ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

## ナースセンターによる看護職員の復職支援





## 届出のタイミングは？

- 病院等を離職するなど、以下の場合です。
  - ・ 病院等を離職した場合（病院等：病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所）
  - ・ 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
  - ・ 免許取得後、直ちに就業しない場合
  - ・ 平成27年10月1日において、現に業務に従事していない場合

## 届出する事項は？

- 氏名、生年月日、住所
  - 電話番号や電子メールアドレスなど、連絡先に関する情報
  - 看護師等の籍の登録番号と登録年月日
  - 就業に関する状況
- ※ 届出事項に変更が生じた場合は、届出事項の「変更登録」を行ってください。

## 届出の方法は？

- インターネットを経由した届出が原則となります。  
お持ちのスマートフォンやパソコンから、看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

とどけるん

検索



「とどけるん」のトップページ

- インターネット利用環境にない方は、  
書面での届出も可能です。  
お近くの都道府県ナースセンターへお問い合わせください。

## 病院などによる届出の支援

- 病院等の開設者、保健師・助産師・看護師・准看護師の学校・養成所の設置者は、届出が適切に行われるよう必要な支援に努めなければならないとされています。
- 「支援」とは、離職する看護職員に対して届出を促す、看護職員に代わって一括して届出を行う、学校・養成所でキャリア教育の一環として届出制度について学生への教育を行う等です。  
病院等の開設者や学校・養成所の設置者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

### こちらのホームページにも関連情報があります

- 厚生労働省ホームページ「看護師等免許保持者の届出制度」（FAQもあります）  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095486.html>
- ナースセンターが運営する無料職業紹介用サイト「eナースセンター」  
<https://www.nurse-center.net/nccs/>

# 未就業看護職員のための復職支援研修

**3日間  
シリーズ**

看護基本集合研修（講義）

会場：ながさき看護センター（諫早市）

	医療、看護の動向 看護倫理/医療安全 10：00～15：00	感染予防/採血 等 9：30～15：00	バイタルサインと観察、BLS 等 10：00～15：00	申込締切
1	6月10日（木）	6月17日（木）	6月24日（木）	5月30日（日）
2	9月9日（木）	9月16日（木）	9月22日（水）	8月30日（月）
3	1月13日（木）	1月20日（木）	1月27日（木）	12月30日（木）

**6日間  
シリーズ**

看護基本・技術集合研修（講義+演習）

会場：長崎県看護キャリア支援センター（佐世保市）

	医療安全・KYT 看護の動向と倫理	感染予防 標準予防策 排痰方法と吸引手技	栄養管理 経管栄養と胃瘻 口腔ケア・食事介助	注射・採血 血糖測定 ME機器の取扱い	創傷、褥瘡処置 体位変換 移乗の方法	バイタルサインと観察 ポイント・急変時の対 応・AED	申込 締切
1	4月7日	4月8日	4月14日	4月15日	4月21日	4月22日	3/30
2	5月12日	5月13日	5月19日	5月20日	5月26日	5月27日	4/20
3	8月4日	8月5日	8月18日	8月19日	8月25日	8月26日	7/20
4	10月6日	10月7日	10月13日	10月14日	10月20日	10月21日	9/20
5	12月8日	12月9日	12月15日	12月16日	12月22日	12月23日	11/20
6	2月2日	2月3日	2月9日	2月10日	2月16日	2月17日	1/20

水・木曜日/週 10：00～15：00  
※日程変更の可能性あり

**必須**

医療施設における体験研修（実習）

【看護基本集合研修】および【看護基本・技術集合研修】受講修了された**未就業者の方は必須研修**になります。

◆開催場所：県内福祉施設および診療所

◆研修内容：1日程度、体験研修を行う

※実習日、実習施設は研修受講中に調整します。

※実習参加時は、傷害保険に加入します。費用は、当センター負担です。

※受講決定および実習の準備については、後日書にてお知らせしますので、内容を必ず確認してください。

※実習先によっては、抗体検査結果証明書 もしくは 予防接種実施証明書が必要になります。費用は、各自負担です。

技術面に不安のある看護職すべての方が対象です！



長崎県看護キャリア支援センターは  
研修受講者用の駐車場はありません  
近隣の駐車場をご利用ください

**対 象**

①再就業の意思がある未就業看護職者  
（全日程、参加可能な方）

②福祉施設等に勤務する看護職者・訪問看護師  
（必要な内容のみ受講可）

※初回受講の方、就業を急ぐ方優先

長崎県看護キャリア支援センター会場のみ  
無料の託児もご準備しております！（要予約）



**長崎県看護キャリア支援センター**

[住所] 〒857-0056 佐世保市平瀬町3番地1

[mail] nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp

[TEL] 0956-23-8207 [FAX] 0956-23-8212

[URL] <http://nagasaki-kango-career.com>



**お申し込み方法**

裏面申込書記入後FAX または

ホームページよりお申込みください

長崎県看護キャリア支援センター  
令和3年度 勤務環境改善の推進研修

# 看護職のヘルシーワークプレイス (健康で安全な職場) を目指して

～就業継続が可能な看護職の働き方の提案～

講師

日本看護協会労働政策部看護労働課  
奥村 元子 先生

参加費  
無料

【日時】 ▶▶ 令和4年2月26日(土) 13:30~16:30

【会場】 ▶▶ 長崎県看護キャリア支援センター

- 13:30~15:30 講義 (Zoomでのオンライン研修)
- 15:30~16:00 グループワーク
- 16:00~16:30 まとめ

「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)」を皆で作ろう!



看護職



看護管理者



事務長  
施設長

研修対象者

お申込み  
お問い合わせ

長崎県看護キャリア支援センター

TEL 0956-23-8207

MAIL [nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp](mailto:nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp)





令和3年度  
長崎県看護キャリア支援センター

# 福祉施設への 出張研修

自施設での研修です。  
オンライン研修（Zoom）の対応も可能  
ご相談ください。

施設内の研修を充実させたい・・・  
課題の解決対策に・・・

エンゼルメイク  
急変時の対応  
身体拘束  
感染症予防  
食事介助  
看取り  
接遇

フットケア  
フィジカルアセスメント  
認知症看護  
福祉施設で働く看護職員の  
仕事・役割  
施設における安全管理

実施期間：7～2月の希望日（月～金曜日）

実施時間：10：00～17：00（60～90分/回）

実施場所：希望施設 ※1施設1回まで

費用：無料

講師：県内講師の予定。当日、当センターから職員を派遣します。

申込方法：実施希望日の3ヶ月前までに、裏面申込書記入後、FAXまたは  
ホームページよりお申込ください。

**テーマはご相談に応じます**

お問い合わせ

長崎県看護キャリア支援センター

▶▶ 0956-23-8207



[住所] 〒857-0056  
佐世保市平瀬町3番地1

[mail] [nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp](mailto:nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp)

[FAX] 0956-23-8212

[URL] <http://nagasaki-kango-career.com>



令和3年度 長崎県看護キャリア支援センター

# 福祉施設・医療施設等に働く 看護職員研修・交流会

## 介護と医療をつなごう！！ ～研修・交流会を通してお互いを知る～

受講  
無料

回	日程	内容
1	7月28日(水) 13:00～16:00	<b>認知症看護「看護師ならではの認知症ケア」</b> 講師 認知症看護認定看護師 竹下 良信 先生
2	10月23日(土) 13:00～16:00	<b>多様な職場で働く看護職員の働き方やキャリアアップについて</b> 講師 前長崎県看護協会会長 副島 都志子 先生
3	1月18日(火) 10:00～16:00	<b>緩和医療</b> ：終末期看護 アドバンスケア ※講師調整中 <b>皮膚排泄ケア</b> ：最新の皮膚ケア ※講師調整中

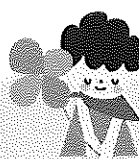
会場

長崎県看護キャリア支援センター

対象

福祉施設・医療施設に勤務する  
看護職員 30名/回

申込

裏面申込書記入後FAXまたは  
ホームページよりお申込みください

おねがい

Thank you



長崎県看護キャリア支援センターは  
研修受講者用の駐車場はありません  
近隣の駐車場をご利用ください



長崎県看護キャリア支援センター

[住所] 〒857-0056  
佐世保市平瀬町3番地1

[mail] [nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp](mailto:nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp)

[FAX] 0956-23-8212

[URL] <http://nagasaki-kango-career.com>

▶▶ 0956-23-8207



# 1. 雇用管理の改善 (働きやすい職場環境づくりのお手伝い)

**無料** 雇用管理コンサルタント及びヘルスカウンセラーによる相談援助  
 介護労働者を雇用する事業主の皆様のさまざまな雇用管理の改善及び介護職員の方のメンタル予防・健康管理について専門家が訪問または来所による無料の相談を実施します。  
 また、各事業所や、複数の事業所に対する講話、勉強会、相談会にも対応いたします。  
 申込みは随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

## 雇用管理コンサルタント 10名

- ・税理士
- ・中小企業診断士
- ・特定社会保険労務士
- ・社会保険労務士



### <雇用管理コンサルタント個別相談実施例>

- ・就業規則等各種規程の見直しについて
- ・労務管理について・募集・採用について
- ・人事評価制度について・賃金体系について
- ・処遇改善加算について・助成金について 等々

### <雇用管理コンサルタント集団講話実施例>

- ・パワハラ防止とアンガーマネジメント
- ・労務トラブルの事前対策
- ・介護保険の仕組み 等々

## ヘルスカウンセラー 9名

- ・精神科認定看護師
- ・感染管理認定看護師
- ・臨床心理士
- ・公認心理師
- ・看護師
- ・はり師 きゅう師
- ・心理相談員
- ・理学療法士



### <ヘルスカウンセラー個別相談>

- ・ヘルスカウンセラーとの個別面談を実施します。

### <ヘルスカウンセラー集団講話実施事例>

- ・セルフコントロールとコミュニケーション
- ・職場のメンタルヘルス
- ・うつ病について
- ・感染症予防・腰痛予防
- ・ストレス対策 セルフケア 等々

私たちは介護のプロを  
応援します！



**無料** 令和3年度 雇用管理改善推進事業 (長崎労働局委託事業)  
 雇用管理改善に資する相談支援及び制度提案などのコンサルティングを、  
**事業所単位での個別支援と地域における事業所連携による集団型 (コミュニティ)**  
 での支援を実施します。

令和3年度 介護労働者雇用管理責任者講習 (厚生労働省委託事業)  
 長崎県内で4回実施予定です。

**有料** 事業者支援セミナー  
 介護事業所の事業主や中間管理職及び介護団体等の長などを対象に、組織管理、財務  
 管理及びサービス管理など雇用管理及び経営の改善に必要な情報の提供、知識の修得または  
 意識啓発など事業所のニーズに即したテーマによるセミナーを実施します。

- ・ **介護報酬請求【実践編】** 令和3年6月15日～16日 WEB配信 ※報酬改定対応  
 講師：谷口 亮 氏 (株式会社ケアマネシステム 代表取締役)
- ・ **介護事業所におけるBCP策定のポイント** 令和3年7月20日～26日 WEB配信  
 講師：大塚 克巳 氏 (株式会社フォーサイトコンサルティング 介護リスクコンサルタント)
- ・ **LIFEの活用方法の実際** 令和3年8月27日～9月2日 WEB配信  
 講師：高野 龍昭 氏 (東洋大学ライフデザイン学部 准教授)
- ・ **目標面接の考え方と進め方 (仮)** 令和3年10月27日 対面・WEB
- ・ **人事考課の考え方と進め方 (仮)** 令和3年11月17日 対面・WEB  
 講師：佐藤 信吾 氏 (有限会社 佐藤労務経営サポート 取締役社長)

雇用管理相談援助事業及び能力開発事業については、今後講習の追加、日程等の変更がある場合がございますので、詳しくは当センターのホームページ (http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagasaki/) でご確認いただくか電話にてお問い合わせください。

# 2. 職業能力の開発 (利用者へのサービス向上のために)

資料7

介護労働講習 (実務者研修含む) <625時間>  
 当センターでは、雇用保険受給資格者で介護職への就職を希望され、公共職業安定所長から職業講習の受講指示を受けた方の離職者訓練として実施します。

実施期間：令和3年6月1日～令和3年11月9日

**無料** 研修コーディネーター事業  
 従業員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象に、訪問等による無料の相談援助を実施し、相談内容に応じて雇用管理改善の担当者と連携し問題解決に努めます。

## 人材育成コンサルタント 10名

- ・キャリアカウンセラー (CDA)
- ・キャリアコンサルタント
- ・特定社会保険労務士
- ・社会保険労務士 等

### <人材育成コンサルタント個別相談事例>

- ・研修計画のたて方
- ・職員のキャリア形成、研修体系構築
- ・キャリアパスの作成
- ・階層別研修について
- ・リーダーの育成法
- ・メンター制度について 等々

有料

喀痰吸引等研修 7月31日～長崎市開催 / 10月～ 佐世保市開催

医療的ケア教員講習会 長崎市 7月3日(土) / 佐世保 10月3日(日)

有料

介護職員スキルアップ講習  
 より実践的な知識・技術等を修得してレベルアップすることができます。



認知症について	6月29日(火)	30名	長崎市	Web可
レクリエーション	8月20日(金)	30名	長崎市	Web不可
介護記録	9月 予定	30名	長崎市	Web可
介護の仕事を始めよう	9月30日(木)	30名	長崎市	Web可
介護職に必要な医学知識	10月 予定	30名	長崎市	Web可
相談苦情対応	11月 予定	30名	長崎市	Web可
摂食嚥下・口腔ケア	12月 予定	30名	長崎市	Web可

WEB  
配信

- ・ **新型コロナ感染防止対策とリスク管理のポイント** 令和3年7月14日～20日
- ・ **人生としての介護職** 令和3年8月18日～24日
- ・ **虐待防止への取組み** 令和3年10月13日～19日

有料

出張講習 (ケアサポート講習)  
 センターが培った情報を活かし、皆様のご要望に応じた研修を計画・実施いたします。  
 サービス産業の現場や介護事業所等における職員研修等の一環として、お客様のニーズに  
 合わせ研修を組み立てる、オーダーメイド型の講習です。

**CHECK!** こんな方にオススメ!

- ・講習を受けたいが日程が合わない
- ・開催地まで遠くて受講できない
- ・社内研修をしたいが、誰に頼んだらいいかわからない
- ・計画的に研修を実施したいが、どのように計画したらいいかわからない
- ・多くの職員に統一した講習を受けさせたい 等々





### 3. 情報の提供（介護労働者の理解のために）

#### 図書・DVD、機関誌「ケアワーク」の発行

介護についての能力向上や資格取得に役立つ図書や介護に関わる方々の技能レベル向上と幅広い知識の修得に役立つDVDを発行しています。  
また、介護の関する知識や最新の情報等を掲載した月刊誌を発行しています。



#### 職場改善好事例集

どう  
こんなときDoする?

介護事業を行ううえで、職員の雇用管理に関する悩みは尽きません。「職場改善好事例集」では、そんな悩みを解決するヒントとして、全国の訪問・施設介護事業所が取り組んだ雇用管理の改善事例を紹介しています。

詳しくはこちらから → <http://www.dousuru.kaigo-center.or.jp>

#### 介護情報サイト（care-net.biz）の運営

##### ・ホームページ作成 ～ 制作・公開・更新・運用 ～

今やホームページは、介護事業所の情報公開だけにとどまらず、サービスのご利用をお考えの方、就職をご希望の方等の必須アイテムです！  
当サービスは、電話、郵便、FAX、E-mailなどで掲載内容をホームページセンターに送るだけで、簡単にお手頃価格で作成できます。

初期設定費用：賛助会員 48,100 円（一般 61,800円）  
月額利用料：賛助会員 6,600 円（一般 7,900円）

（月額利用料にはサーバーレンタル・保守費用・月の更新最大2回分を含む）  
※求人サイト「ケアワークナビ」の求人広告を無料で1年間掲載できます



##### ・介護事業者検索サイト「カイゴホームページナビ」（登録無料）

当検索サイトに登録いただくと、日本全国で介護事業所をお探しの方が、インターネットにより介護事業者のホームページを地域別・提供サービス別に検索される際の検索対象となります。

### 4. 介護関係機関との連携（介護分野の人材確保・定着のために）

#### 介護労働懇談会の実施

安心して働くことができる介護事業所の職場づくりを支援することによって、介護人材の確保及び定着、育成をもたらすために、地域の介護関係の行政機関、民間団体等が参集し、介護労働の現状と展望について情報共有するために、地域の実情に応じた役割、分担のあり方について検討します。

<構成>（2019年度）

長崎労働局 ハローワーク長崎 県福祉保健部 県産業労働部 長崎市福祉部 長崎県社会福祉法人経営者協議会 長崎県老人福祉施設協議会 長崎県老人保健施設協会 長崎県認知症グループホーム連絡協議会 長崎県介護支援専門員連絡協議会 長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 長崎県介護福祉士会 長崎県社会福祉士会 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 長崎職業能力開発促進センター 長崎県看護協会 長崎県介護福祉士養成施設連絡協議会 日本労働組合総連合会長崎県連合会 介護労働安定センター長崎支部 等

### 5. 福利厚生の実現（介護労働者の福祉の増進のために）

#### ○傷害補償制度 ○感染症見舞金制度 ○賠償責任補償制度 ○個人情報漏えい保険制度等

介護サービス提供中などに起こる事故や傷害（ケガ）など、不慮の事態に備えた介護労働者及びケア・ワーカーに対する補償制度の運営を行っております。

保険加入等については、保険総合代理店：（株）全福サービス（TEL：03-3252-2035）にお問い合わせください。

### 6. 賛助会加入のご案内

当センターの事業は、国からの交付金のほか、賛助会員の方の会費等によって運営されています。当センターの事業の趣旨にご賛同いただき、賛助会員としてご入会いただきますようお願い申し上げます。

入会のお申し込みにつきましては、当支部までお問い合わせください。

<主な特典>

- ①月刊「ケアワーク」無料送付 ②発行図書・DVD等の割引 ③指定する講習等の受講料割引
- ④ホームページサービス利用料割引 ⑤その他情報提供

私たちは介護のプロを  
応援します！



令和3年度

公益財団法人 介護労働安定センター

長崎支部

〒850-0057 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館6階

TEL: 095-828-6549 FAX: 095-828-6589

Mail: [nagasaki@kaigo-center.or.jp](mailto:nagasaki@kaigo-center.or.jp)



# 専門家にアドバイスを受けてみませんか！ 無料相談のご案内

～『魅力ある職場づくり』を応援します！～

オンライン  
相談も可

こんなご相談ありませんか？



## 雇用管理等に関する相談

年間6時間まで

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタントなどが相談に応じます。

- ・**人事制度** 勤務体系・職務基準・人事考課など
- ・**賃金体系** 昇給・各種手当・賃金規定など
- ・**就業規則** 労働基準法・就業規則見直しなど
- ・**処遇改善加算** 算定要件、書類整備など
- ・**助成金の活用等** 助成金を活用して雇用管理環境を整備したい。など

## 健康管理やメンタルヘルス等の相談

年間4時間まで

介護の職場で働く方の働きやすい職場環境づくりをお手伝いするため、看護師・臨床心理士・公認心理師・理学療法士・産業カウンセラーなどが相談に応じます。

- ・**健康管理** 腰痛予防や感染症予防など
- ・**ストレス対策／メンタルヘルス** 職場でのコミュニケーション・ストレスの軽減方法や精神衛生の確保など

## 教育・研修にかかるとご相談

年間3回まで

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上を目指し、介護事業主の抱える課題についてアドバイスをします。

### 【ご相談事例】

・研修計画の策定・リーダー職員の育成・キャリアパスの構築・助成金を活用した職員研修計画  
専門家等に直接、個別相談をすることができます。（訪問又は窓口）ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画のお手伝いをします。

## <お申込み・お問い合わせ>

公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部

TEL:095-828-6549 FAX:095-828-6589 E-mail:nagasaki@kaigo-center.or.jp

- 相談場所は、当センター事務所または、貴事業所にて行う事もできます。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお送りください。
- 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問い合わせください。





# 介護サービス事業者教養資料



## 1 安全運転の管理

### ● 車両等の使用者の義務(道路交通法74条第1項)

車両等の使用者は、その業務に関して運転される車両等の運転者及び安全運転管理者等その他車両等の運行を直接管理する者に、道路交通法に規定する安全運転に関する事項を遵守させるように努めなければなりません。

### ● 安全運転管理者の選任義務(道路交通法74条の3第1項)

自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、安全運転管理者を選任しなければなりません。

→ 罰則(安全運転管理者を選任しなかった場合)5万円以下の罰金

### 安全運転管理者制度とは？

本制度は、自家用自動車を使用する事業所等における交通事故を防止するため、昭和40年6月の道路交通法改正により制度化されました。自動車の使用者は、使用の本拠ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う責任者として安全運転管理者を選任しなければならず、選任したときは、公安委員会に届け出なければいけません。

#### 選任基準

- ① 乗車定員が11人以上の自動車を1台以上保有
  - ② ①以外の自動車を5台以上保有  
(二輪車は、1台を0.5台と計上)
- ①②いずれかに該当する事業所は、**安全運転管理者の選任義務**があります。

#### 安全運転管理者の業務

- ① 運転者の状況把握
- ② 安全運転確保のための運行計画の作成
- ③ 長距離、夜間運転時の交替要員の配置
- ④ 異常気象時等の安全確保の措置
- ⑤ 点呼等による安全運転の指示
- ⑥ 運転日誌の記録
- ⑦ 運転者に対する指導

適切に業務を実施していない場合は  
**解任命令**を受けることもあります。

## 2 交通安全教育車等の活用による安全教育の実施

警察本部交通企画課では、運転シミュレータとして、下記2つの機材を保有しています。

それぞれ参加・体験型の交通安全教育機材ですので、危険予測能力を高めるのに有効です。

資機材を利用した安全教育を依頼する際は、事業所の所在地を管轄する警察署にお申し出ください。



(研修イメージ)



(実際の使用風景)

### ホンダ動画KYT

運転者目線での危険予測トレーニング

受講者が通常運転しているのと同じ状況の中で危険を予測して、徐行やブレーキ操作をするような感覚でKYTボタンを押すことで、現実に近い能動的な研修が可能です。実際の運転に近いコンピュータグラフィックス(CG)動画映像を見ながら、瞬時の認知・判断を伴う研修をすることで危険予測能力を高めます。



(セーフティーキャッチ号)



(ドライビング・シミュレータ)

### セーフティーキャッチ号(交通安全教育車)

運転適正検査機能を有する運転模擬操縦装置(ドライビング・シミュレータ)を搭載した車両で、各市町に向向き、参加・体験型の交通安全教育を展開しています。交通事故につながる危険箇所、悪天候、夜間の模擬運転で危険予測体験、反応速度と判断力をチェックする運転適正検査ができます。

## 3 運転記録証明書を活用した運転管理

運転従事者を管理する手段として、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書を活用すれば、運転従事者の資質を判断する資料として有効です。また、一定数以上申し込みすれば、運転記録証明書の分析資料の提供を受けることも可能ですので、企業の安全運転管理の適正な推進にも役立ちます。

(お問合せ先：自動車安全運転センター長崎県事務所 095-825-4591)